

別 ID の製品を同時起動するには？

データの連携や作業効率の向上のために、1 台のパソコンで複数のソフトを同時に起動することがあります。複数のソフトが起動できる ID をお持ちであれば、通常通り「ネット認証ライセンス」を認証することでソフトが使用できます。しかし、ソフトごとに別 ID がある場合は、同時認証数を増やす設定をしてからそれぞれの ID を認証する必要があります。(同時認証数の最大は 3 つです。)

以下、別 ID のソフトを同時起動する手順です。

1. 同時認証数を増やす（「占有モード 2」「占有モード 3」の有効化）

- ・複数の ID を同時認証できるよう、設定を拡張します。
- ・2 つの ID を同時認証する場合は「占有モード 2」のみ有効化し、3 つの ID を同時認証する場合は「占有モード 2」「占有モード 3」どちらも有効化します。

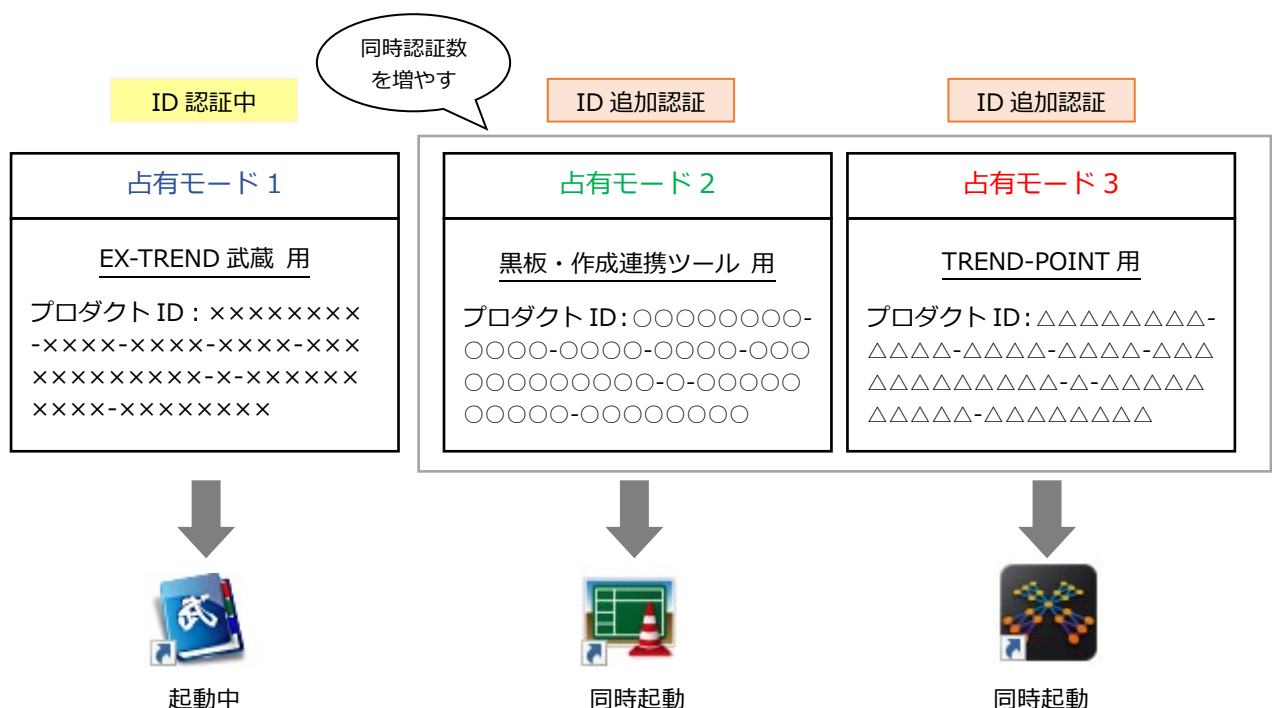
2. プロダクト ID を追加認証する

- ・それぞれの製品の ID を追加認証します。
- ・2 つの ID を同時認証する場合は「占有モード 2」のみ追加認証し、3 つの ID を同時認証する場合は「占有モード 2」「占有モード 3」どちらも追加認証します。

3. 製品を同時起動する

- ・追加認証したプロダクト ID を指定して起動します。

今回は例として「EX-TREND 武蔵」が起動できる ID を認証した状態で、「占有モード 2」には「黒板作成・連携ツール」、「占有モード 3」には「TREND-POINT」が起動できる ID を追加で認証して、製品を同時起動する操作を説明します。



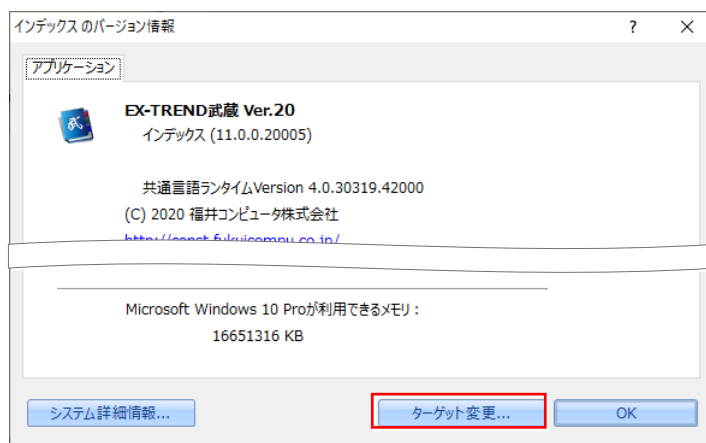
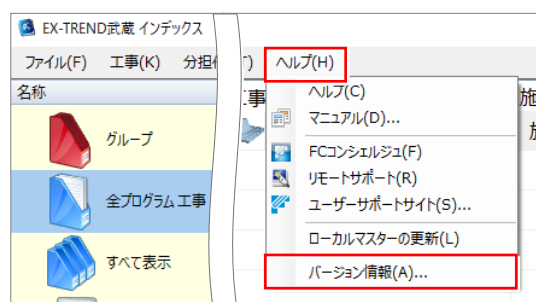
1.同時認証数を増やす（「占有モード2」「占有モード3」の設定の有効化）

まず、「ネット認証ライセンス」を認証中の製品（ここでは EX-TREND 武蔵）を起動します。



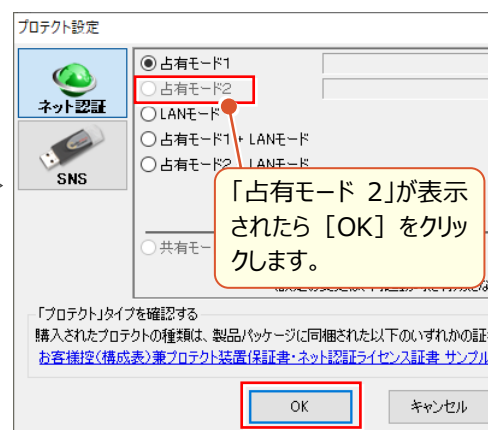
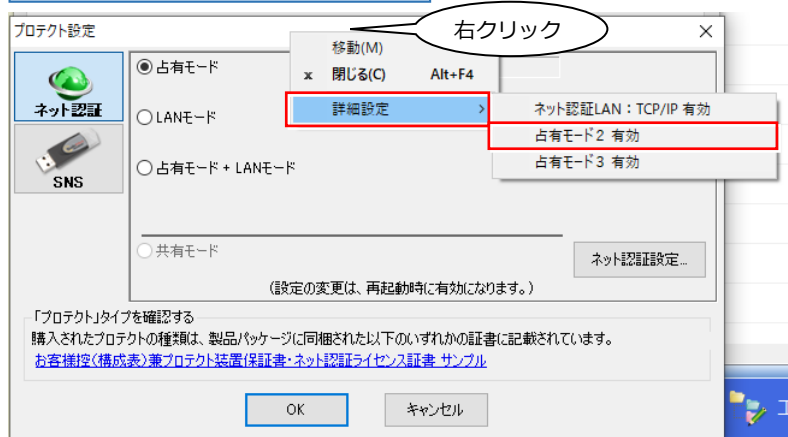
【ヘルプ】－【バージョン情報】の【ターゲット変更】をクリックし「プロテクト設定」ダイアログを開きます。

※EX-TREND 武蔵以外の場合は、
「資料 1.製品別「プロテクト設定」ダイアログの開き方」（P.6）をご確認ください。

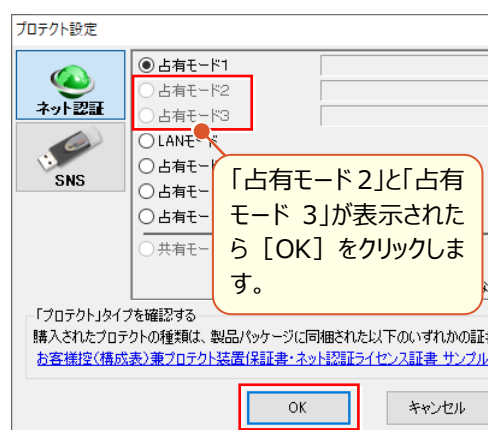
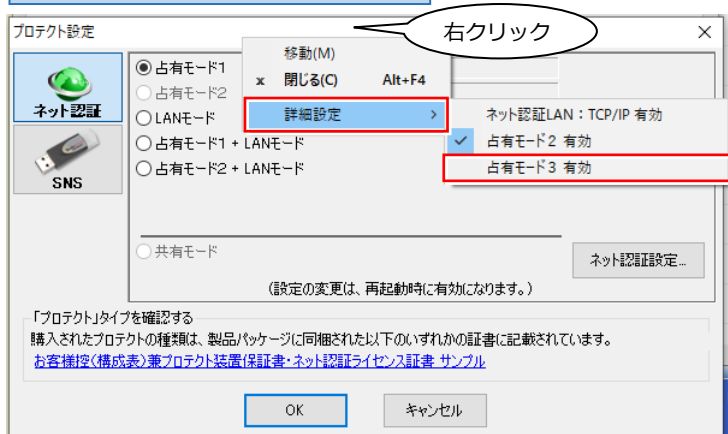


「プロテクト設定」ダイアログのタイトルバーで右クリックして【詳細設定】－【占有モード2有効】をクリックします。（3つのIDを同時認証する場合は【占有モード3有効】も同様にクリックします。）

■2つのIDを同時認証する場合

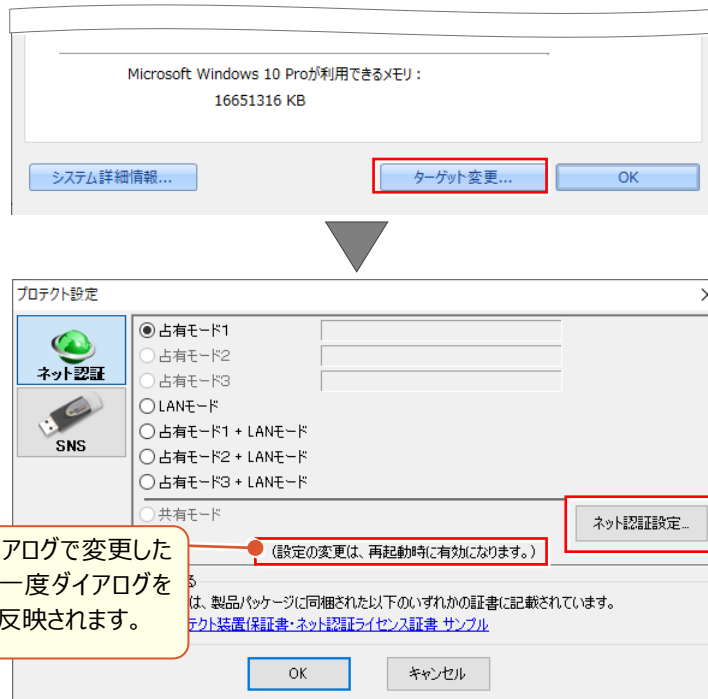


■3つのIDを同時認証する場合



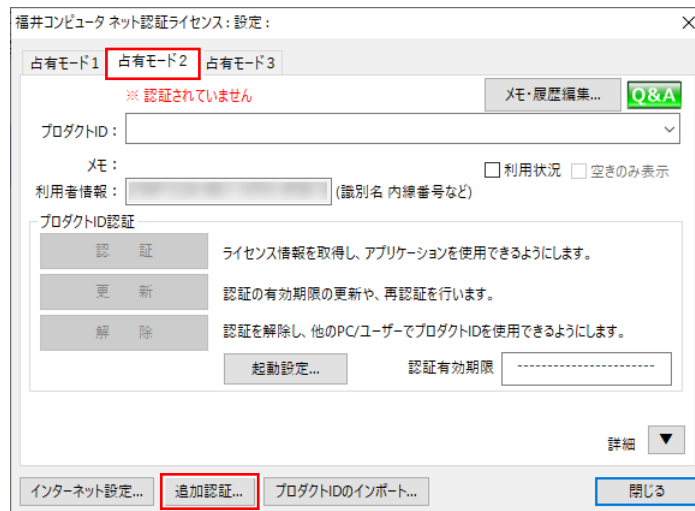
2. プロダクト ID を追加認証する

再度、[ターゲット変更] をクリックして、[ネット認証設定] をクリックします。



■ 「占有モード 2」を認証する

[占有モード 2] タブをクリックし、[追加認証] をクリックします。



次に、プロダクト ID（今回の例では、黒板作成・連携ツール用のプロダクト ID）を入力します。
プロダクト ID は以下の方法で入力できます。

- ・ 直接入力する
- ・ 「コピー&貼り付け」する
- ・ 「プロダクト ID 問い合わせキー」を入力して [プロダクト ID 取得] をクリックする

プロダクトID問い合わせキー : -

- ・ [プロダクト ID のインポート] を行う（事前に「メモ・履歴編集」よりエクスポートしたファイルが必要）

（次ページへ続きます）

別 ID の製品を同時起動するには？

ここでは、プロダクト ID を直接入力して、[プロダクト ID 認証] をクリックします。

「メモ」や「利用者情報」の入力は必須ではありませんが、入力しておくことで以下のメリットがあります。

・「メモ」に「製品名」を入力しておくことで「プロテクト設定」ダイアログで表示されますので、識別しやすくなります。

・「利用者情報」に「部署名」や「氏名」、「内線番号」などを入力しておくことで、ライセンス使用中に他の方が認証しようとした時に表示されますので、解除依頼のやり取りなどがスムーズになります。

⇒同時起動する製品が 2 つの場合は、「3.製品を同時に起動する」にお進みください。

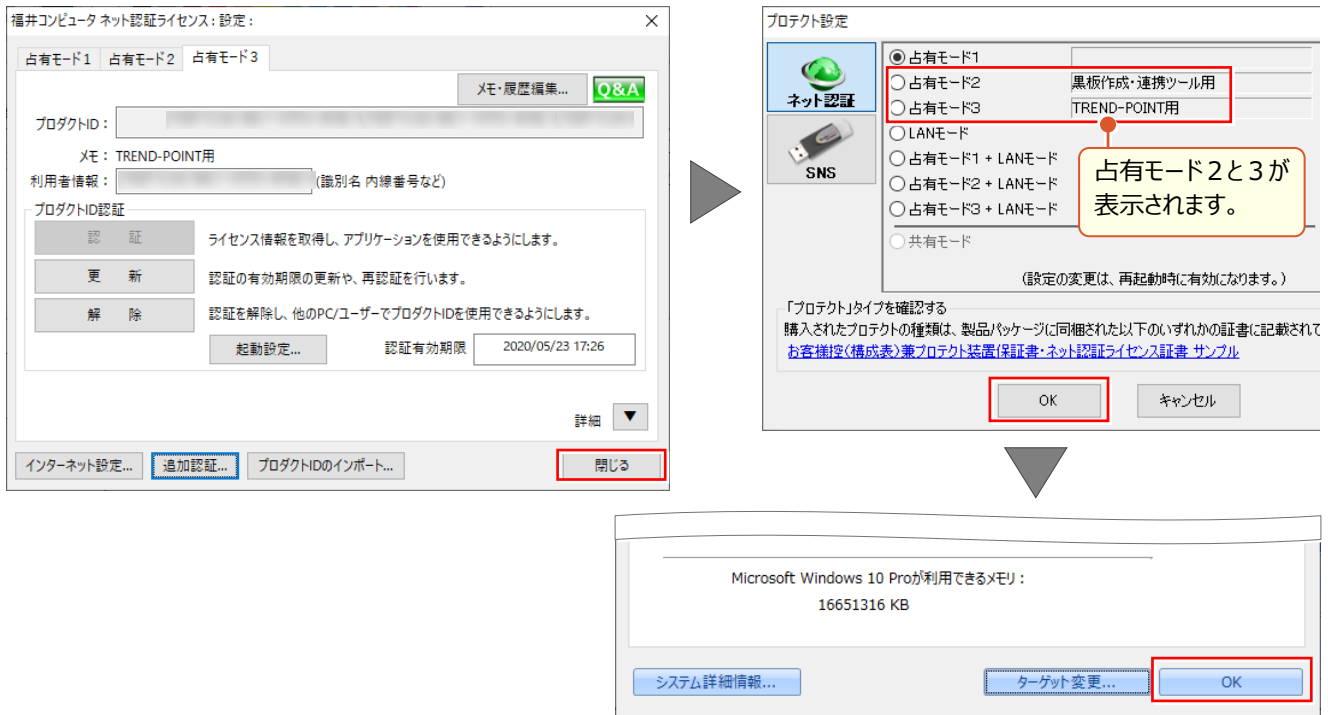
■ 「占有モード 3」を認証する

[占有モード 3] タブをクリックし、[追加認証] をクリックします。

占有モード 2 の場合と同様に、プロダクト ID (今回の例では、TREND-POINT のプロダクト ID) を入力し、[プロダクト ID 認証] をクリックします。

3.製品を同時起動する

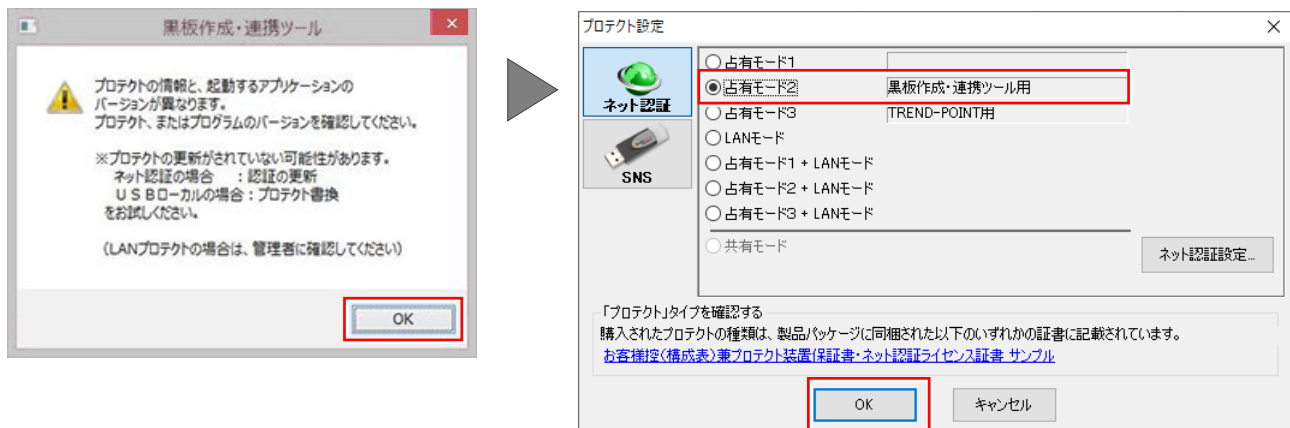
「ネット認証ライセンス：設定」ダイアログは「閉じる」をクリックし、「プロテクト設定」ダイアログとバージョン情報も「OK」をクリックして閉じます。



同時起動する製品（ここでは黒板作成・連携ツール）をダブルクリックして起動します。



メッセージは「OK」をクリックし、「プロテクト設定」ダイアログで「占有モード 2」を選択します。



3 つ目の製品も同様に、「占有モード 3」を選択して起動してください。

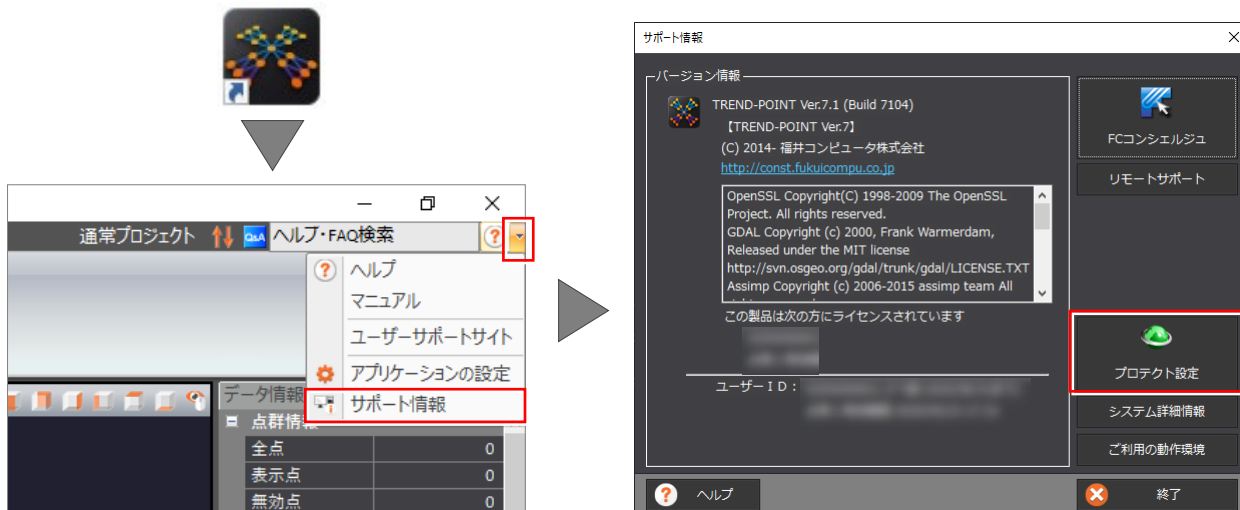
以上で終了です。

資料 1.製品別「プロテクト設定」ダイアログの開き方

TREND-POINT

製品を起動して、右上のはてなマークの隣にある▼をクリックし、[サポート情報] をクリックします。

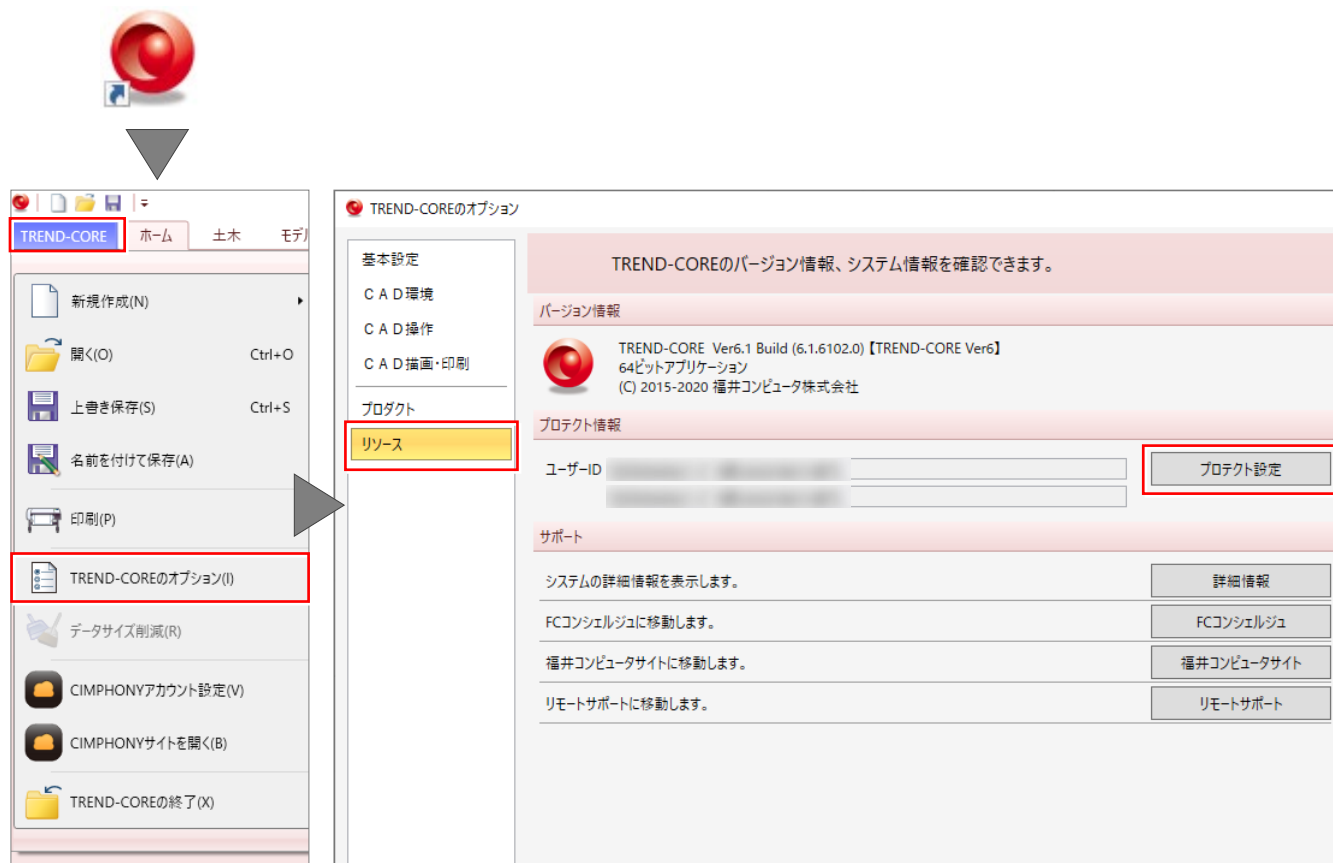
サポート情報ダイアログで [プロテクト設定] をクリックします。



TREND-CORE

製品を起動して、左上の [TREND-CORE] クリックし、[TREND-CORE のオプション] をクリックします。

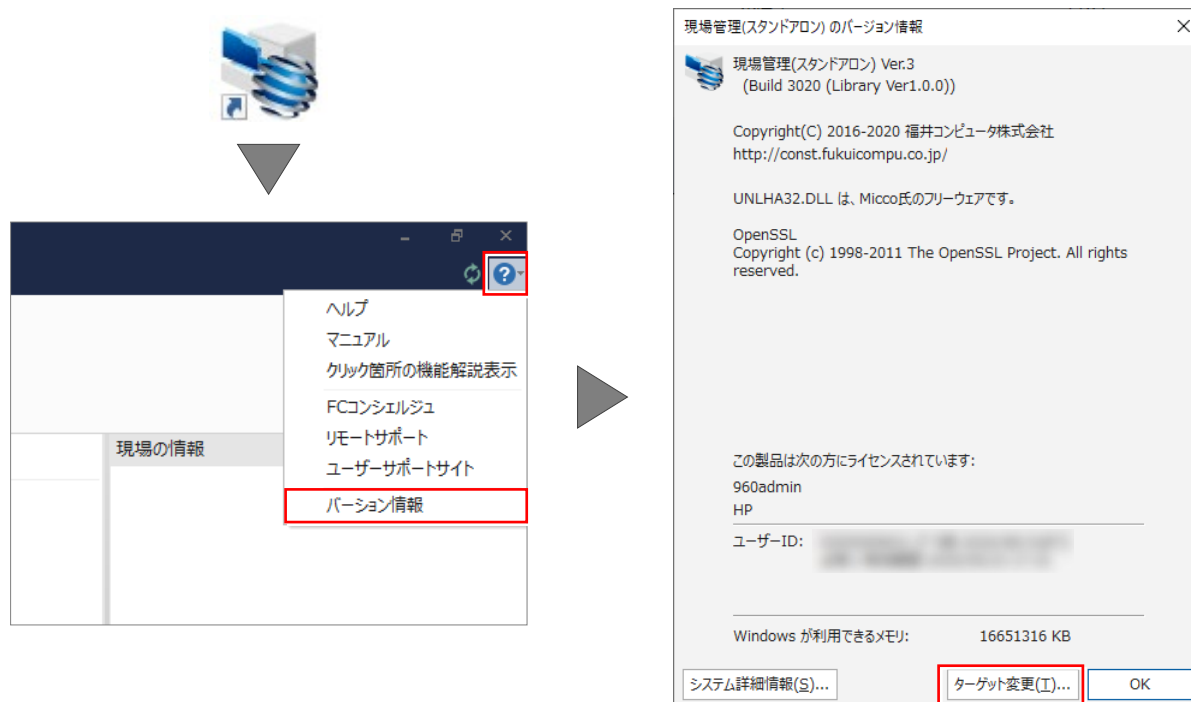
TREND-CORE のオプションダイアログで [リソース] の中の [プロテクト設定] をクリックします。



TREND-ONE

製品を起動して、右上のはてなマークをクリックし、[バージョン情報] をクリックします。

バージョン情報ダイアログで [ターゲット変更] をクリックします。



黒板作成・連携ツール

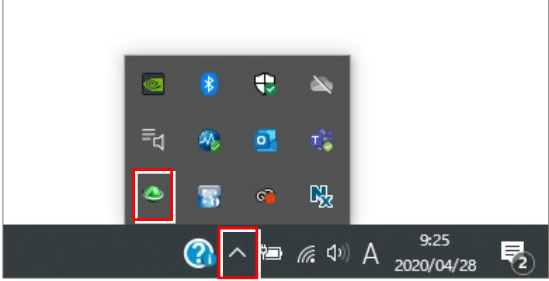
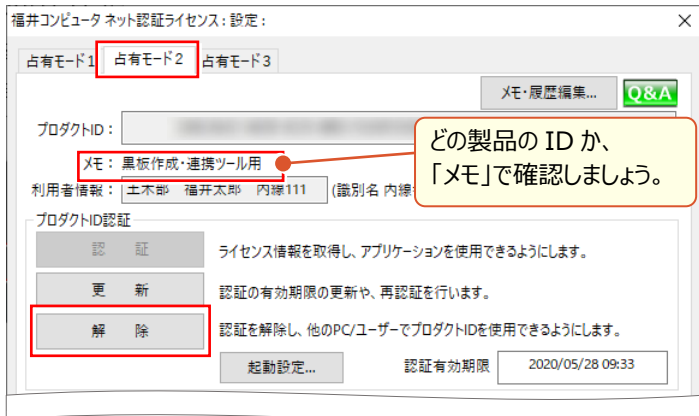
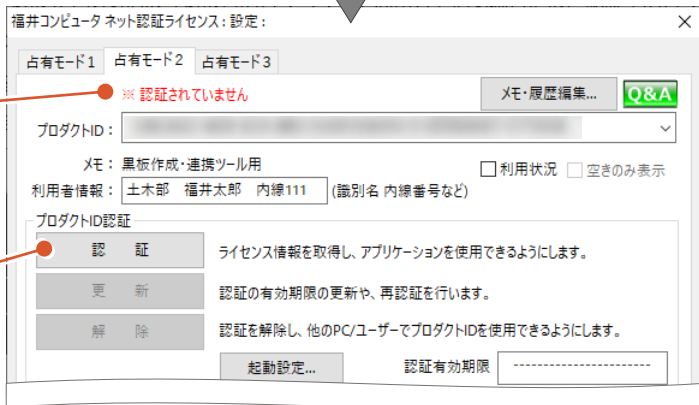
製品を起動して、[バージョン情報] をクリックします。

バージョン情報ダイアログで [ターゲット設定] をクリックします。



資料 2. 認証状態を解除するには

ID は 1 台のパソコンでしか認証できないため、認証中のパソコンがあるとその他のパソコンでは認証ができず、ソフトが起動できません。認証状態を手動で解除するには、画面右下タスクバーの上矢印  をクリックして、[ネット認証ライセンスセンター]  をクリックします。ネット認証ライセンス設定ダイアログで該当の認証（ここでは占有モード 2）のタブを選択して[解除]をクリックします。

認証を自動で解除するよう設定しておくこともできます。ネット認証ライセンス設定ダイアログで、[起動設定]をクリックし、該当の認証（ここでは占有モード 2）のタブを選択して「自動解除時の設定」を行います。

